

■通学路対策箇所図（交差点改良・歩道整備等）

別紙2-②-2

令和6年8月現在

No. 32 通学路における自転車歩行者の通行が多く、危険な状況であるため、自転車通行空間の整備を行う。

【一般府道 八尾道明寺線】

<対策メニュー>（一部完了）

・自転車通行空間の整備

No.38 この区間だけ車両の対面通行が難しいほど道幅が狭く、通学路の歩行空間がなく危険であるため、通学路として歩道整備を行うとともに、道路部分も隣接道路と同じ幅員に広げる。

【市道 山本第73号線・高安第46号線】

<対策メニュー>

・歩道整備、道路の拡幅

No. 64 通学路に指定されている市道竜華第3058号線では、道路が狭小であり交差点の見通しが悪く、歩行者、自転車、自動車が交錯し、安全確保が不十分であることから、現道拡幅や区画線等による安全対策を行う。

【市道竜華第3058号線】

<対策メニュー>

・現道拡幅

No. 31

No. 33

No. 34

No. 63

No. 29

No. 66 通学路の歩行空間がなく危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。

【市道南高安第118号線】

<対策メニュー>（施工中）

・歩道拡幅

No. 37

No. 36 通学路の歩行空間がなく危険であるため、道路幅を広げ通学路としての整備を行う。

【市道木ノ本田井中線】

<対策メニュー>（対策完了）

・歩道拡幅

No. 78 路面表示「交差点注意」が消えかかっている。「徐行」「スピード落とせ」等、表示内容の見直し

【府道山本黒谷線】

<対策メニュー>

・路面表示内容の見直し

No. 30・35 通学路における自転車歩行者の通行が多く、夜間での安全な通行空間の確保のため、道路照明灯の設置を行う。

【一般府道 八尾道明寺線】

<対策メニュー>

・道路照明灯の設置